

ゆうちょ銀行の口座開設について

ゆうちょ銀行の口座を開設する方法には、**専用アプリを使う方法**と、**郵便局窓口で申請する方法**があります。本説明書を必ず全て読んだ上で、自身に最適な方法を選び、必要な手続きをしてください。

(重要なお知らせ)

「ゆうちょ手続きアプリ」は、2026 年 6 月 14 日以降に交付されたマイナンバーカード一体型在留カードには対応していません。アプリで口座を開設する場合は、通常の在留カード（2026 年 6 月 14 日以降に交付された新在留カードを含む）をご使用ください。マイナンバーカード一体型在留カードをお持ちの方は、下記【方法 2】郵便局窓口での口座開設をご確認ください。

【方法 1】「ゆうちょ手続きアプリ」を利用する（口座が開設できるまで 2 週間程度必要）

①下記ウェブサイトから「ゆうちょ手続きアプリ」をスマートフォンにダウンロードし、手続きをしてください。

口座開設申請者以外のスマートフォンからも、手続きは可能です。

https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/tetsuzuki/app_tz_index.html



詳細マニュアル（日本語）：https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/tetsuzuki/pdf/guide_ja_detail.pdf



スマートフォンでアプリが使用できない場合⇒[方法 2 へ](#)

留意事項

- ・在留カード（区役所または市役所での住民登録後、役所が（裏面に）住所を記入したもの）、学生証をご用意ください。
- ・アプリダウンロードにあたっては、スマートフォンの地域を「日本」にする必要があります。
 - iPhone の場合：「設定」 → 「一般」 → 「言語と地域」 → 「地域」
 - Android の場合：「設定」 → 「一般」 → 「アカウントとデバイスの設定」 → 「国とプロフィール」
- ・事前に自分の名前のカナを準備しておいてください。カナが分からない場合は、所属研究科の事務室やチューターなどに聞いてください。
- ・年月日は **yyyy/mm/dd** で表示されます。
- ・各項目の入力内容は、下記をご参照ください。日本語での入力を求められる項目があります。適宜コピー＆ペーストしてお使いください。日本語に不慣れな方は、日本語ができる方と一緒に手続きを進めることをお勧めします。（[青字はマニュアル（2026 年 5 月版）のページ番号](#)）
 - －「ゆうちょ銀行または郵便局で本アプリを案内された場合は、案内された取扱店番号を入力してください」には、下記を入力してください。（[P12](#)）

440800
 - －「口座管理法」に基づく、口座へのマイナンバー付番の同意（[P44](#)）

「**同意せず次へ**」を選択してください。
 - －「勤務先・就学先の会社名・学校名」は、下記を日本語で入力してください。（[P53](#)）

京都大学
 - －「勤務先・就学先の住所」は、下記を日本語で入力してください。（[P54](#)）

（郵便番号）**606-8317** **京都府京都市左京区吉田本町**
 - －「勤務先・就学先の電話番号」は、下記を入力してください。（[P55](#)）

075-753-7531
 - －「口座の主なご利用目的」が奨学金の受取の場合、下記を選択してください。（[P57](#)）

教育・保育・習い事／奨学金

- －「ゆうちょ銀行で口座開設が必要な理由」は、下記を日本語で入力してください。(P58)

奨学金を受けとるため

- －「お取引する資金の原資（出所）」は、奨学金の場合、「その他」を選択後、下記を日本語で入力してください。(P59)

奨学金

- －「一日の送金限度額」は、ご自身の予定に合わせて適宜設定してください。設定した「送金限度額」以上の送金はできなくなりますので、ご注意ください。(P66)

- ・申込受付が完了すると、受付番号が表示されます。画面をスクリーンショットで撮影しておく等、記録しておいてください。

②申し込みから約2週間後、審査結果がメールで届きます。審査の結果、開設可となった場合は、キャッシュカード（ATM カード）が簡易書留郵便で届きますので、必ず受け取ってください。メールが届かない場合、メールの内容に疑問がある場合、口座開設ができなかった旨の連絡があった場合は、近隣のゆうちょ銀行・郵便局の窓口に行って問い合わせてください。日本語のできる方と一緒にいくことをお勧めします。メールを放置したままにすると、口座開設手続きに遅れが生じる場合がありますので、注意してください。

キャッシュカードには「ゆうちょダイレクトお客さま番号」の書類*が同封されています。「お客さま番号」と口座開設時に設定したダイレクトログインパスワードで、「ゆうちょダイレクト」（※日本語のみ）*への初回ログインを行ってください。

* 「お客さま番号」と「記号番号」が記載されていますので大切に保管してください。

* https://direct.jp-bank.japanpost.jp/tp1web/U010101WAK.do?link_id=ycDctLgn



留意事項

- ・通帳は発行されないため、口座開設後は、キャッシュカードや「ゆうちょダイレクト」ウェブサイト、通帳アプリ*（※日本語のみ）を使って送金や残高確認等を行います。

* https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/app_tsucho.html



ゆうちょ通帳アプリ

【方法2】郵便局窓口で申請する（口座が開設できるまで0日から2週間程度必要）

留意事項

- ・勉強や研究活動を行うキャンパス、もしくは自宅のある区のゆうちょ銀行窓口（郵便局）でのみ申請手続きが可能です。
- ・窓口での対応は基本的に日本語のみです。日本語でのコミュニケーションに不安のある方は、日本語のできる方と一緒にいくことをお勧めします。
- ・予約が必要な場合があります。予約は電話または来店が可能です。予約が取れるのは1週間または2週間先の場合もあります。左京区内の殆どの郵便局では、予約が必要です。
- ・窓口での申請手続きには、1時間程度かかります。

【方法2-1】事前に申請書を作成し、郵便局窓口で申請する

- ①下記のゆうちょ銀行のウェブサイトにアクセスして申込書を作成してください。

https://jp-bank-kaisetsu.japanpost.jp/account_open/0010.php



- ②A4 サイズの紙に印刷（片面印刷のみ）し、申請書の必要な箇所に署名してください。

キャンパス内やコンビニ等でもプリントアウトは可能です。

- ③勉強や研究活動を行うキャンパス、もしくは自宅のある区のゆうちょ銀行窓口（郵便局）へ下記の必要なも

のを持って行き、口座開設を申請してください。

• 必要なもの

- ア) 在留カード：区役所または市役所での住民登録後、役所が（裏面に）住所を記入したもの
- イ) 学生証：所属学部・研究科等から発行されるので、事前に受領しておく
- ウ) 旅券（パスポート）
- エ) 名前のカナ
- オ) あらかじめプリントアウトした口座開設申込書
- カ) 印鑑：無い場合は代わりに署名を登録するので、無くても可

• 郵便局のウェブサイト：下記の郵便局サイトから寮やアパート、キャンパスに近い郵便局を検索できます。

<https://map.japanpost.jp/p/search/>



• 郵便局のゆうちょ銀行業務の取扱時間

月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時

④ゆうちょ銀行から、通帳とキャッシュカード（ATM カード）を受け取ってください。

審査の結果、万一口座開設不可となった場合は、その旨郵送で通知されます。

- 通帳：申請手続と同日に発行されることがありますが、**申請者の身元確認作業等のため、通帳発行までに 1-2 週間かかる場合があります。**即日発行されない場合は、通帳の代わりに「預り証(兼引換証)」が申請時に発行され、通帳は登録された住所宛に、簡易書留等の郵送で届けられます。「預り証(兼引換証)」は通帳を受け取るまで、必ず保管してください。
- キャッシュカード：申請書提出から 1-2 週間後に、簡易書留等の郵送で自宅へ届きます。

【方法 2 -2】窓口のセルフ型営業店端末「Madotab」を使って申請する

①住居が左京区内または吉田キャンパスで就学している方は、下記の必要なものを持って左京郵便局窓口へ行き、店舗に設置されているタブレット端末「Madotab」を利用して申請ができます。Madotab の利用には事前予約が必要です。電話（0570-070-499）、来店、または下記のゆうちょ銀行ウェブサイトから予約の上、来店してください。

• 必要なもの

- ア) 在留カード：区役所または市役所での住民登録後、役所が（裏面に）住所を記入したもの
- イ) 学生証：所属学部・研究科等から発行されるので、事前に受領しておく
- ウ) 旅券（パスポート）
- エ) 名前のカナ

• ゆうちょ銀行「ご予約相談」（日本語のみ）：

https://yucho-seminar-web.my.salesforce-sites.com/consultant/VisitSearch_PAGE

トップ画面からプルダウンで選択してください。

- ア) 相談種類を選ぶ→「口座開設のお手続き」
- イ) お手続きの詳細を選ぶ→「総合口座開設（個人）」
- ウ) 地域を選ぶ→「近畿」
- エ) 都道府県を選ぶ→「京都府」
- オ) 店舗を選ぶ→「左京店」



②約 2 週間後、キャッシュカード（ATM カード）が簡易書留郵便で届きますので、必ず受け取ってください。キャッシュカードには「ゆうちょダイレクトお客さま番号」の書類*が同封されています。「お客さま番号」と口座開設時に設定したダイレクトログインパスワードで、「ゆうちょダイレクト」（※日本語の

み) *への初回ログインを行ってください。

なお、審査の結果、万一口座開設不可となった場合は、その旨郵送で通知されます。

* 「お客さま番号」と「記号番号」が記載されていますので大切に保管してください。

* https://direct.jp-bank.japanpost.jp/tp1web/U010101WAK.do?link_id=ycDctLgn



留意事項

・通帳は発行されないため、口座開設後は、キャッシュカードや「ゆうちょダイレクト」ウェブサイト、通帳アプリ*（※日本語のみ）を使って送金や残高確認等を行います。

* https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/app_tsucho.html



ゆうちょ通帳アプリ

(参考)

	○ メリット	× デメリット
【方法 1】 無通帳型	・来店せずスマートフォンアプリから手続きが可能。 ・日本語・英語・中国語・ベトナム語に対応。 ・ゆうちょダイレクト（インターネットバンキング）対応。	・キャッシュカードが届くまで2週間程度要する。
【方法 2-1】 通帳型	・申込書類の作成フォームは16か国語に対応。 ・郵便局来店即日に口座開設が可能な場合も。	・申込書類を印刷の上、郵便局への来店が必要（来店予約を取れるのが1〜2週間後になることも）。 ・窓口での対応は基本的に日本語のみ。 ・ゆうちょダイレクト利用のためには別途手続きが必要
【方法 2-2】 無通帳型	・専用端末「Madotab」は英語対応。 ・ゆうちょ銀行来店即日に口座開設が可能な場合も。 ・ゆうちょダイレクト（インターネットバンキング）対応。	・事前予約の上ゆうちょ銀行の特定の支店への来店が必要。 ・窓口での対応は基本的に日本語のみ。

全ての申し込み方法に共通する、申請書提出後の注意点

・キャッシュカードは、後日、申請者の自宅に簡易書留で届きます。配達時に自宅に不在の場合は、「不在連絡票」が郵便受けに投函されます。キャッシュカードを受け取れなかった場合、「不在連絡票」に記載された期間内にキャッシュカード等の再配達を依頼し、受領しなければなりません。定められた期間内に受領できない場合、銀行口座が凍結され、奨学金を受け取ることやお金を引き出すことができなくなります。再配達に関する詳細は、下記の郵便局のウェブサイト参照してください。

再配達の申し込み受付：

<https://trackings.post.japanpost.jp/delivery/deli/>



郵便局発行の郵便物不在連絡票の見本→



・（希望者のみ）開設した口座を公共料金の自動引き落としに利用する時には、印鑑または署名の登録が必要です。口座開設完了後、キャッシュカード・印鑑（無い場合は署名を登録するので不要）・顔写真付きの本人確認書類（在留カード）を近くの郵便局窓口へ持参し、印鑑・署名登録手続きを行ってください。

・行政からの補助金等を口座振り込みで受け取る手続きをしようとした際に、通帳の写しが求められる（キャッシュカード不可）場合があります。【方法 1、方法 2-2】で口座を開設した場合、通帳はありませんので、ゆうちょダイレクトログイン後、「ご登録内容確認・変更」→「通帳イメージ表示」に沿って操作し、通帳イメージを取得してください。詳細は別紙2をご確認ください（※日本語のみ）。

口座の適切な管理に関する注意点

- ・ 日本に入国後 6 ヶ月未満の方がゆうちょ銀行口座を開設する場合は、入国後 6 カ月が経過したら、ゆうちょ銀行窓口（郵便局）で「非居住者」から「居住者」への変更手続きをする必要があります。

銀行には、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づいて「非居住者」の送金手続きが規制対象取引等に該当しないことの確認が義務付けられています。このため、ゆうちょ銀行は「非居住者」に関連する一部の国内送金について、原則「国際送金」として取り扱います。日本入国後 6 か月未満の外国籍の方は、銀行口座に関しては、原則「非居住者」となり、留学生の皆さんも同様の扱いとなります。

「非居住者」である期間中には、例えば、ATM を利用して、自分の口座から送金を申請することができません。銀行の窓口で申請ができますが、7,500 円程度の国際送金手数料が請求され、また送金が完了するまでに時間がかかることもあります。非居住者の口座で送金を受ける場合、送金人の料金負担が「国際送金手数料」となります。

なお、国費奨学金は「国内送金」として送金手続きが行われます。

ただし、ゆうちょ銀行で口座開設を行った方は全員、入国後 6 か月経過した時には、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口で「非居住者」から「居住者」への変更手続きを忘れずに行ってください。この変更手続きをしない限り、「非居住者」としての取り扱いが続きます。詳しくは下記のウェブサイトおよび別紙 1「非居住者のお客さまへの大切なお知らせ」を参照してください。

ゆうちょ銀行「非居住者のお客さまに係る国内送金のお取り扱いについて」（日本語のみ）：

https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/gaitame/kj_sk_gt_index.htm



- ・ 在留資格（在留カード）に変更が生じた時は（在留期間を延長した時など）、ゆうちょ銀行にも届け出てください。銀行への届け出をしないまま一定期間が過ぎると、口座が銀行によって停止されるため、口座が利用できなくなります。
- ・ 卒業や修了に伴い日本を出国する時には、公共料金や家賃等の清算が完了したことを確認してから、銀行口座を必ず解約してください。出国する前に口座が解約できない場合は、代理人に解約手続きを委任することが可能です。委任手続きに関しては、必ず出国前に最寄りの郵便局で確認してください。

非居住者のお客さまへの大切なお知らせ

2022年5月6日(金)から、非居住者のお客さまが関連する 国内送金の取り扱い内容を変更します。

銀行には、外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」といいます)第17条「銀行等の確認義務等」において、非居住者のお客さまが行う為替取引等が、以下の対象取引等に該当しないことの確認が義務付けられています。

対象取引

- ・「経済制裁対象者関連の規制」
- ・イランの核開発等に関連する「資金使途規制」
- ・北朝鮮の「貿易に関する支払規制」および核開発等に関連する「資金使途規制」等

これに伴い、当該確認義務の確実な履行のため、一部の国内送金を国際送金としてお取り扱いよう変更いたします。

変更するお取り扱い

① 口座からの送金(ゆうちょ銀行の口座から、ゆうちょ銀行または他行の口座への送金)

非居住者のお客さまが関連する場合は国際送金としてお取り扱いさせていただくため、取扱場所や送金料金が国際送金と同様になります。

取扱場所	ゆうちょ銀行直営店・ 国際送金取扱郵便局※1の貯金窓口	ゆうちょダイレクト※3	ATM・国際送金非取扱郵便局
	お取り扱いいたします※2		お取り扱いできません
送金料金※4	7,500円	3,000円	

※1 国際送金取扱郵便局は、ゆうちょ銀行Webサイト「店舗・ATM」から検索いただけます。

※2 ご請求の際、ご送金の目的等をお聞きます。その結果、お取引のご依頼に応じることができない場合があります。

※3 他行に口座を持つ非居住者のお客さまへ送金される場合は、窓口にご相談ください。

※4 送金料金には消費税がかかりません。

**非居住者のお客さまの口座からの送金、非居住者のお客さまの口座への送金
(他行の口座への送金において受取人様が非居住者の場合も含む)の両方が対象です。**

② 現金での送金

・電信払込み(払込書がない現金での払込み)

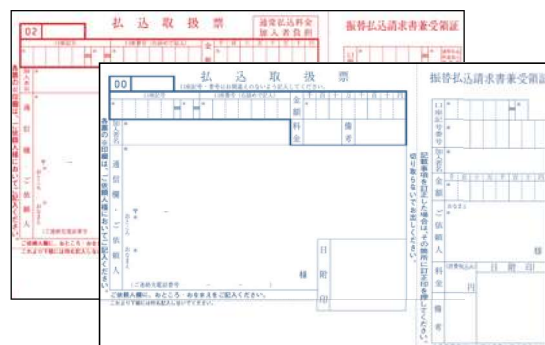
非居住者のお客さまからの払込み、非居住者のお客さまの口座への払込みはお取り扱いできません。

・通常払込み(払込書による払込み)

次表のとおり、取扱場所を変更します。

取扱場所	ゆうちょ銀行直営店・ 郵便局の貯金窓口	ATM
	お取り扱いいたします	※
送金料金	変更なし	

※ ゆうちょ銀行の口座から直接払込みを行う場合のみ、ATMのご利用が可能です。



変更の対象となる非居住者のお客さま

外為法上の非居住者となるお客さまは、以下のとおりです。

個人のお客さま

日本人のお客さま

- ・2年以上外国に滞在する目的で出国し、外国に滞在するお客さま
- ・外国にある事務所（支店、現地法人、駐在員事務所、国際機関を含む。）に勤務する目的で出国し、外国に滞在するお客さま
- ・日本出国後、外国に2年以上滞在するに至ったお客さま
- ・上記に該当する方のうち、事務連絡、休暇等のため一時帰国し、その滞在期間が6か月未満のお客さま

外国人のお客さま

- ・日本に入国後6か月未満かつ日本国内にある事務所に勤務されていないお客さま
- ・外国政府または国際機関の公務を帯びるお客さま
- ・外国において任命または雇用された外交官、領事官等のお客さま など

法人のお客さま

本邦法人

- ・外国にある支店、出張所その他の事務所

外国法人

- ・外国政府の公館（使節団を含む）、国際機関

日本に入国後、6か月経過する等の理由により、外為法上の居住者となった場合、郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行直営店に、その旨をお申し出ください。お持ちの口座の設定を変更いたします。変更後は、居住者と同様にATM等での送金が可能となります。

詳しくは、ゆうちょ銀行Webサイトをご確認ください

「自分が非居住者に該当するのかわからない」

「ゆうちょ銀行で口座を作ったときは非居住者だったが、現在は違う」など、より詳しい情報を確認されたい場合は、ゆうちょ銀行Webサイトをご確認ください。



ゆうちょ銀行
Web サイト

無通帳型総合口座をご利用のお客さまへ

～「通帳のイメージ」はゆうちょダイレクトで取得できます～

お名前・口座番号等が記載された「通帳イメージ」をスマートフォン・パソコンでご確認・印刷いただけます。

お勤め先等へ通帳の写し（コピー）の提出が必要な場合にご活用ください。

通帳イメージ表示

ご利用の口座情報は、以下のとおりです。



記号 : 11960 金融機関名 : 株式会社ゆうちょ銀行
番号 : 1234561 金融機関コード : 9900
おなまえ : ゆうちょ 太郎 様
この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください
【店名】 一九八（読み） イチキュウハチ
【店番】 198 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 123456

(令和 5年 1月17日 13時59分現在)

※ 上記イメージは、パソコン版です。スマートフォン版も、表示される情報は同じです。

※ 無通帳型総合口座（ゆうちょダイレクト+（プラス））をご利用のお客さまに限りです。

※ ゆうちょダイレクトログイン後、「ご登録内容確認・変更」⇒「通帳イメージ表示」に沿って操作すると、通帳イメージを表示できます。

※ 印刷する場合は、自宅等のプリンターをご利用ください。

※ 通帳イメージ上の氏名は20文字まで、下部の「おなまえ」欄は 30文字まで表示されます。

※ お勤め先等に提出する場合は、事前に「通帳イメージ表示」の使用可否を提出先にご確認ください。

ゆうちょ銀行では、紙の通帳を発行しない
「無通帳型総合口座(ゆうちょダイレクト+
(プラス))」のご利用を推進しています。



■ ゆうちょ銀行の商品・サービスについては、「ゆうちょ銀行Webサイト」をご覧ください。

<https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

※ 郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。